

平成30年2月8日
東京港埠頭株式会社

業務受託者による調査関係書類等の紛失について

当社が東京港の水域環境の調査を委託している事業者（以下、業務受託者）が、2月2日（金曜日）に個人情報に記載されている書類等を紛失する事故が発生しましたので、お知らせします。

1 紛失の状況

(1) 紛失時期

平成30年2月2日（金曜日）午前7時から午前8時までの間

(2) 紛失場所

東京都江戸川区江戸川四丁目 旧江戸川付近

(3) 紛失の経緯

業務受託者が、2月2日（金曜日）午前7時頃、調査に必要な機材を車から下ろした後、午前8時頃に当該機材を船に積み替えようとしたところ、機材の紛失に気付いた。その後、紛失した機材の搜索と並行して代替の機材を手配し、午前11時から午後3時頃まで調査を実施した。そして、午後8時頃に帰社したところ、機材の他に調査関係書類も紛失していることに気付いた。

2 紛失物及び記載された個人情報

(1) 紛失物

- ・業務計画書ほか調査関係書類の写し
- ・調査に必要な機材（クーラーボックス、コンテナ、ポリ容器、試薬、温度計、風向き風速計等）

(2) 個人情報

- ・潜水士の氏名、生年月日、潜水士免許番号、免許交付年月日（10名分）
- ・操船者の氏名、生年月日、本籍（都道府県名のみ）、住所、船舶免許種類、免許記号、免許交付年月日、免許有効期限、携帯電話番号（2名分）
- ・当社社員及び業務受託者社員の氏名、携帯電話番号（4名分）

3 事故発生後の対応

- 2月5日（月曜日） 業務受託者から当社及び関係官庁へ報告
業務受託者が警察へ被害届を提出
- 2月6日（火曜日） 業務受託者が当社に対して、紛失した書類の写しを提出
- 2月7日（水曜日） 業務受託者から該当される方々へ説明、謝罪（電話）

4 再発防止に向けた取組

業務受託者に対して、個人情報の厳正な管理及び適切な作業体制の構築を指示するとともに、今後このような事故を発生させないように注意した。

また、当社社員に対しても、個人情報の厳正な管理について改めて職場内で点検・確認を行うよう指示した。

【問い合わせ先】

東京港埠頭株式会社総務部総務課
電話：03-3599-7302